

エリアインフォメーション

七年に一度の善光寺御開帳にお越しくささい

○七年に一度の盛儀

約1400年の歴史を持つ国宝信州善光寺の七年に一度の「善光寺前立本尊御開帳」が、4月3日(日)から6月29日(水)までの88日間にわたり開催されています。

門前町には多くの神社やお寺が立ち並び、座禅や写経のほか御朱印集め、宿坊での精進料理や宿泊もお楽しみいただけます。また表参道のお店ではグルメやお土産も充実しています。新緑の信州路にぜひお越しくささい。

お問合せ先

善光寺御開帳奉賛会 事務局
(長野商工会議所内) TEL : 026-227-2758



自動車税種別割は5月31日(火)までに納めてくささい

○パソコンやスマホで納付

パソコンやスマホからスマホ決済アプリやクレカを利用して、納めることができます。

○コンビニ等で納付

金融機関の窓口の他に、お近くのコンビニにおいて、現金で納めることができます。

注意:店頭では現金のみの取扱いになります。

○身体障害者手帳等をお持ちの方

所有する自動車の自動車税種別割が減免される場合がありますので、お問合せくささい。

お問合せ先

福井県税事務所 TEL : 0776-21-8274
嶺南振興局税務部 TEL : 0770-56-2223



仕事と介護両立のための制度紹介リーフレットをお役立てくささい

福井労働局では介護に直面する労働者の方が、育児・介護休業法に定められた介護休業等関係制度を活用することにより、介護による離職を防ぎ、雇用継続を図ることが可能となるよう、介護休業等関係制度を分かりやすく解説したリーフレットを作成しました。

社内での説明資料としてご利用くささい。
(掲載場所: 福井労働局HPトップ>法令・様式集>様式集>育児・介護休業法令関係)

お問合せ先

福井労働局雇用環境・均等室
TEL : 0776-22-3947



はじめませんか、自転車通勤

JR福井駅高架下駐輪場及びハピリンの駐輪場が令和4年4月からリニューアルしました。自転車通勤は、三密回避、健康増進、CO2の削減、渋滞緩和などたくさんのメリットがあります。通勤やビジネスに便利な駐輪場をぜひご利用くささい。

自転車に乗るときは、交通ルールを守って、安全に走行しましょう。また、自転車保険に加入し、思わぬ事故に備えましょう。



お問合せ先

福井市役所都市戦略部自転車利用推進課
TEL : 0776-20-5387 E-mail : jitensya@city.fukui.lg.jp